

お取引先様 各位

2019年9月吉日
株式会社デイトナ
二輪事業部
営業推進グループ

消費税率変更に伴う受注・出荷対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、皆様すでにご承知の通り消費税率改正に伴い、2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることとなりました。

つきましては、弊社への受注・出荷については下記の通り対応させて頂きたくご案内申し上げます。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 出荷日が2019年9月30日（月）までの伝票は 消費税 8% となります。
※弊社出荷基準…FAX 注文の場合、上代3万円以上で送料サービス
インターネット注文の場合、上代1万円以上で送料サービス
上記以外の場合、出荷のご指示がない限り便待ち（出荷保留）となります。
また、出荷日指定品の場合もご注意ください。
2. 出荷日が2019年10月1日（火）以降の伝票は 消費税 10% となります。
3. ご注文をお受けした日が、2019年9月30日 PM3:30 以前でも、商品の出荷が2019年10月1日以降となる場合【バックオーダー品含む】は、すべて消費税率 10% となります。
4. 請求書について
月末締め以外のお取引先様の請求書は、9月30日までの出荷分消費税 8%と、10月1日以降の出荷分消費税 10%の明細がそれぞれ表示され、合算した請求額をご請求いたします。

以上